

令和7年度第2回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 令和8年1月23日（金）

午後2時から午後3時半まで

会 場 自治センター12階 会議室E

1 開 会

2 教育委員会教育改革監挨拶

委員の皆様には、ご多用の中ご参加いただき、感謝する。また、日ごろは本県の特別支援教育の推進にあたり、多大な御尽力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、本県では「第3期愛知県特別支援教育推進計画」に基づき、障害の有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現に向けた特別支援教育の一層の充実を目指して取り組んでいる。取組を推進するためには、教育、福祉、医療、保健、労働等の分野を超えた関係機関の一体的な連携が不可欠である。近年特別な支援を必要とする子供が増加する中で、多様なニーズに応え、乳幼児期から学校卒業後まで生涯にわたって一貫した支援の充実が必要であり、県内各地域における関係機関の連携を支援するこの会議の役割は、大変重要なものと考えている。

本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

3 会長挨拶

第1回に引き続き進行をさせていただく。よろしく願います。

先日文部科学省と障害のある学生の事業委員会の打合せをしている中で、現在、小学校、中学校、高等学校の医療的ケア児の全国把握を進めているとの話があった。次年度から文部科学省は、大学の医療的ケア者の実態調査を初めて行うとのことである。小学校、中学校、高等学校で進んできた特別支援教育がまさに大学にも広がってきており、本日のテーマである、特別支援教育の一貫性をもった支援について、日本では小学校、中学校、高等学校、そして大学まで取り組むことになっていく。そういった状況の中で、本日は特別支援教育について様々な議論を深めたいと思う。皆様の忌憚のない意見を出していただき、本県の特別支援教育に資する会となることを期待する。

4 副会長挨拶

前回の協議会では、早期からの支援をキーワードに活発にご議論いただき、私も参考になった。我々総合教育センターの役割として、教員が丁寧にアセスメントできる力を高めることや、特別支援学校のセンター的機能を強化することなど、新しい課題を踏まえて一層力を入れて取り組んでいきたいと感じた。またその上で、幼稚園、保育園、こ

ども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校とつながりを持ちながら、できるだけ早い段階で相談も含めた支援体制を構築する必要性も強く感じた。何より、本人や保護者の気持ち、とりわけ早期の段階では漠然とした不安や焦り、孤立感などに寄り添った支援や対応が大切であると感じた。本日も活発にご意見をいただき、早期からの一層の連携につながるよう協議を深めていただきたい。

5 議事

〔報告事項〕

- (1) 令和7年度愛知県特別支援教育体制推進事業の実施状況等について
- (2) 令和7年度発達障害等関連事業の事業内容について

—資料2～4により事務局等より説明—

委員 資料3-1の3の本人及び家族等への支援について、本人についてはサポートがされてきているが、家族等については、若い保護者たちの今後どうなるのかという一番の心配事をどう支えていけるかが重要である。それを学校教育で行うというのはなかなか難しい。我々の団体は、昨年までピアサポート相談会という名称で、地域にある特別支援学校の校舎をお借りして実施してきた。今年は、特別支援学校の校舎をお借りするのが難しく会場を変えるため、さらに敷居を低くした。ピアカフェという名称で、家族が肩の力を抜いて楽になれるように、我々の経験をお話し、お茶でも飲みながら過ごしていただく会を予定している。ただ、ここに参加していただくための周知が難しい。自治体の市政だよりに載せてもらったり、特別支援学校にお願いして保護者に配布してもらったり、自治体の子ども発達センターで紹介いただいたりした。なかなか放課後等デイサービス事業所等までは、親の会が入っていくのは難しい。事務局からも、各方面に親の会の存在などご紹介いただくなど、御協力いただけるとありがたい。

会長 貴重な情報提供感謝する。ピアサポートは非常に重要な支援であり、現在広がりを見せている。

私からも1点質問したい。資料3-1の1の②実践研修のコンサルテーションで強度行動障害の充実、江南市立小学校1件とあるが、これは直接オーダーのあった研修なのか。概要をもう少し教えていただきたい。

委員 あいち発達障害者支援センターが現場のコンサルテーションに出ていく際は、市町村の福祉部門を窓口としている。その福祉部門から、福祉関係、保育関係、学校関係などに案内をしてもらい、市町村でとりまとめ、申し込みいただいている。

会長 関連して、私は障害福祉課が主管する障害者施策審議会の委員も務めているが、その会の議論の中で、強度行動障害のお子さんの支援が難しいということが挙げられて

いる。成人の方は福祉事業所で職員が様々な研修を受けて支援を行っているが、特別支援学校の先生や小中学校の先生は強度行動障害に関する専門性を身に付ける機会がなかなかない。障害福祉課の主管になると思うが、養成研修などに、ぜひ教育関係者も参加できるような機会を増やしていただけるとありがたい。総合教育センターでも研修を実施されると思うが、そういう機会があるとよい。

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

一事務局から協議のポイントの説明一

委員 本自治体では、地元の方言で「育てる」という意味の「しとねる」というサポートノートを作成している。1冊のノートで中学校まで使用できるものであり、年度の前期、後期で目標を決め、家庭での状況や、園での関わり方、子供の特性などを情報交換できる。小さいうちからこのノートを使っていただけるように、園からお誘いをしているのだが、そのタイミングがなかなか難しい。1歳6か月児健診や3歳児健診で気になるお子さんは、保健師が親子教室に誘ったりする。その中には入園前から保健師や保育士のもとで作成して入ってくる子供もいる。しかし、親子教室には参加しているが、作成はせず入園してくる子供もいる。私たちは、3歳児が入園してくる入園説明会でリーフレットや実物を見せて誘っている。しかし、全ての子供が作成するというわけではなく、難しさがある。また、卒園するときには、保護者の了解を得て、園から就学する学校に届けて、継続して使用している。

本自治体では来年度から5歳児健診が始まるが、4月生まれの子供は、4歳児クラスに上がってきてすぐの健診になる。現在は、5歳児クラスに上がり、小学校の就学が見えてきてやっと考え始める保護者が多いが、これが1学年下がってくることが予想される。5歳児健診にあたり、園での様子を記入する用紙の提出が予定されており、その内容を保護者が把握していることを保健師は期待している。そのため、4歳児クラスに上がる前後から保護者と向き合い、今後のことや子供の姿など情報交換をしながら過ごし、それを学校につなげていくことになる。また、本自治体では小学校に上がった子供たちについては、入学後の4月後半から5月ごろにその子の様子を見て、園での様子や入学後の様子を伝える機会がある。

委員 現在、先輩の親が若い保護者の相談を受けるペアレントメンター事業が愛知県でも名古屋市でも行われている。ペアレントメンター事業に来る保護者は、障害受容はできており、これからどうしたらよいのかなどを先輩に聞こうという気持ちがある。そのため、トラブルになることはあまり多くない。今、サポートノートを渡すタイミン

グが難しいという話があったが、確かにそうだと思う。子供のことを考えれば、できるだけ早くスタートしたほうが良いが、まだ診断がついていない例や、園の集団生活の中で特性が見えているが家庭ではうまくやれている例もある。また、家庭で特性をよく理解しているが、我が子を障害者と認めたくないという若い保護者もいる。親の立場からすれば、サポートノートを生まれてくる子供全員に配ってもよいのではないか。このノートに書かれている「うちの子はこういうことが好きだ」とか「こういう特性があると思う」といった内容は、いわゆる通常の発達の子供であっても、観察し、記入しても問題ないのではないかと思う。

5歳児健診については、小学校に上がる前に、保護者が小学校をどうしようとするのが1年早くなって、早期療育につながると思うし、親としては苦労が早く来るが受容するタイミングも早くなり、子供たちにとって良いことであると思う。ただ、5歳児健診の目的は、小学校に上がるときの振り分けのためではないはずなので気をつける必要がある。

また、事務局から出された資料について、特別支援学級に在籍する子供の数が、小学校に上がって2年生、3年生と増えているが、これは、小学校に上がった時点で、通常の学級で期待よりも支援がされなかったというか、より支援が必要になったので特別支援学級に移ったということではないか。幼稚園から小学校に上がる時に一つハードルがあるのだと思うし、2年生、3年生と上がっていくにつれて、子供たちの社会性が増してきて、特性がある子供が不適応を起こしていくのかもしれない。中学校に入るところで一度減る理由が気になる。1年生で一度減って2年生で少し増えるのがあまり良い数字ではないのではないかと思う。中学校で通常の学級に行ってみただけれど、やはりやっていけないというケースがあるのではないか。小学校から中学校でのサポートのところに切れ目ができてしまっているのではないか。資料2-1にアセスメントセミナーが平成27年度から行われているとあるが、アセスメントというのは、切れ目ない支援という観点でいえば、小学校高学年の先生が、子供の実態を中学校に引き継いだときに、中学校の先生が、その子に必要な準備がわかる書類であってほしい。つまり、共通の言語というか、このアセスメント基準で評価しましたというものが、読み取れる先生が中学校にいて、その子のための準備について予想がつく状態になれば、切れ目ない支援につながっていくと思う。

会長 事務局から出ている資料については、とても興味深い数字である。これをどのように読み解くかというのは極めて重要な課題になると思う。小学校から中学校に上がるタイミングで一度減ること、また、入学後に徐々に増えていくことについて事務局はどのような分析をしているか、見解を知りたい。

事務局 この数字について特別支援教育課として、統一した見解というものをもっているわけではなく、また、数字の増減は、様々な要因が重なっていると考える。その上で、中学進学時に数字が減るとするのは、支援が行き届いてきて、本人の成長につな

がり、通常の学級で生活ができるであろうという判断や、ご家庭や本人の希望のもと通常の学級で学習をして、高等学校への進学を目指し通常の学級へ移っていくケース、また、特別支援学級から特別支援学校へ移るというのも減少の要因の一つであるのではないか。

会長 特別支援学校の小学部6年生と中学部1年生の数字も見てみるとよいだろうし、知的障害特別支援学校の高等部では、数字が大きくなる。様々なことを検討していく必要があると思う。

また、幼稚園、保育園、こども園だけではなく、どの段階においても先輩の保護者が、現役の保護者を支えていくという支援が、非常に効果的であるということ把握しておく必要がある。では、引き継がれる側の小学校の状況をお話いただきたい。

委員 私の自治体でも、先ほど紹介があったような未就学児の成長記録を作成している。私の自治体では、園からではなく、保護者が学校へ持参することになっている。以前、保護者が入学後に学級担任に成長記録を渡したが、学級担任がその成長記録の意味がわからず、学級担任のところで一時止まってしまった事例があった。そうならないように、受け取る側の小学校の教職員全員が成長記録というものを把握しておき、受け取った保護者の思いを個別の教育支援計画に反映していかなくてはいけないということを、特別支援教育担当の指導主事とも話し合い、校長会でお伝えしたということがあった。必要な情報がしっかりつながるように小学校の側でも考えている。

委員 私の自治体でも緑のファイルというものがあるので、園から小学校、中学校へしっかりと引き継いで、内容を把握しておいてほしいと思う。

私の子供の時代では、子供の学校に特別支援学級はなく、我が子は通常の学級に在籍していたが、今の時代だったら、特別支援学級や特別支援学校に在籍していたのかもしれない。そのまま成人してから検査をしたら、手帳を取得したほうが良いと勧められた。私はそのタイミングでどん底に突き落とされたという経験をした。そうした経験からピアサポートがとても重要だと実感している。

会長 先ほどから話に出ている支援ツール、引継ぎの資料を、受け取った先生がうまく使いこなせていないということについて、適切に活用するための研修を、教育委員会で検討していただきたい。

では、2つ目のポイントに移りたい。

委員 小学校で特別な支援の必要性が感じられる子供の実態を把握するために、私の自治体では各校において、校内教育支援委員会を常設では年に4、5回行っている。4月の段階で、いわゆる気になる子供について、前年度からの引継ぎも含め、各担任から情報をあげる。その後、一学期中に、自分たちの経験則や研修などで学んだことをもとに、児童の様子を観察しアセスメントする。そして、一学期の終わりごろにある保護者懇談会で、次年度の適切な学びの場について相談をしたり、客観的な検査等の必要があれば、夏休み中などに実施できるように調整したりする。それより前の時期か

ら相談するケースもある。その後11月に次年度の適切な学びの場の決定のための自治体の教育支援委員会が行われるため、そこに向けて校内では該当児童に関する状況を把握して、記録をとっていく。そして、自治体の教育支援委員会の判断を保護者に伝え、次年度の準備を進めていく。このような流れで、小中学校では支援の必要性が感じられる児童生徒への対応を確実に進めるようになっていく。

小学校に入学すると45分間椅子に座って授業を受けるということが多いため、園の生活スタイルとは大きく変わってくる。そのため園では見えなかったところが見えてきて、人数が増えていくのは致し方ないと思う。学級によっては、2、3か月経つと落ち着いてくることもあるが、時間が経っても変わらない場合もあるので、そこで支援の必要性を判断し、みんなで考えていくということになっている。

委員 学校健診は文部科学省が管轄し、乳幼児健診や成人の健診は厚生労働省が管轄しているため、記録が途絶えるということがある。現在、医療の関係では、お示したように全国医療情報プラットフォームというものがある。そしてマイナポータルに皆さんの情報を集約し、医療情報の基盤や介護情報の基盤を入れていく。行政や自治体の情報の基盤もこの中に入ってくる。母子保健については、PMHという中に含まれるので、予防接種や乳幼児健診の情報は入るが、学校保健に関する情報は、文部科学省が管轄している関係で、現時点では入っていない。こども家庭庁ができたので、そちらからの働きかけで学校保健の情報が入ってくるという予測だが、なかなかうまくいっていないのが現状である。特別な支援が必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援ができるかという面では、医療情報の記録の連続性が途絶えている一因となっている。

先日、全国学校保健・学校医大会に参加してきた。これは特別支援学級などに限った話ではないのだが、神奈川県川崎市の小中学校の学校医158名を対象にしたアンケート調査の報告があった。回答数は少なく参考にならないところもあるかもしれないが、学校医による子供の心の問題、神経発達症、不登校、心理社会問題への対応状況と問題意識を明らかにしたものだ。その中で、3割の学校医が、こういった心の問題に対する専門知識をもち合わせていないため、相談対応に困難を感じていて、専門的な医療機関への連携がうまくいっていないということが浮き彫りになった。そこで、学校医の中でも専門知識を習得できるような研修をやっていこうという提案があった。

別にお示したものは、広島県医師会の情報で、広島県医師会が、特別支援学校学校医研修会を開催する案内である。このような研修は全国でも少ないようで、Web会議で医師会員だけでなく学校関係者なども参加できるものなので、情報提供する。

愛知県医師会は、3月に学校保健シンポジウムを開催し、特別講演では識字障害に関する内容でご講演いただく。また、シンポジウムでは「子どもに寄り添う学校保健～学校不適応の背景を医療・教育から考える～」というテーマで話し合う。こちらも

情報提供する。さらに、今年の秋には全国学校保健・学校医大会が愛知県で開催される。特別講演では、過去にこの協議会でも紹介したチョコレート製造会社の代表をお招きする。資料にお示したように、「障害があるとともに働けない」というロジックを壊したい、一人一個ずつプロになればいいという考え方でチョコレートを作っている。また「誰も置き去りにしない社会を。誰も置き去りにされない世界を。」というコンセプトで、SDGsアワードで内閣官房長官賞を受賞されている方で、鼎談という形で議論する予定である。

委員 先ほど報告事項で話したように、我々は、医療的ケア児と発達障害のある児童の両方に関わっている。医療的ケア児については、医療的ケア児支援法ができて、各学校での受け入れがかなり進んできている。実際に医療的ケア児に学校の先生たちが関わるとなると、医療や保護者、福祉サービスなどとの密な連携が必要であることは理解されやすい。一方で、発達障害のある児童や強度行動障害の状態にある子供に関して、その子供が落ち着いて生活するには、統一した関わりや支援が重要なのだが、なかなかうまくいっていない現状がある。それぞれ個々の状況によってかかわり方や支援が違うため、本当に関係者で統一をしようと思うと非常に手間もかかり、先生たちが大変であることは承知しているが、中には子供が学校にいる間は我慢して、その後、放課後等デイサービス事業所では荒れてしまうというケースも散見される。統一した基本方針のもと、一人の子供の支援をしていくことが大切だと思う。以前に比べて学校と福祉関係の事業所の間で情報交換はできてきている。加えて、お互いに検討会議などに参加して、統一した方針に基づく関わりや支援ができると、さらに子供が落ち着いた生活ができるようになるのではないかな。

会長 特別支援教育において喫緊の課題は、医療的ケア児の対応と強度行動障害の状態にある子供の対応だと考えている。強度行動障害に関しては学校教育ではあまり取り上げられてこなかったのが、専門家も学校にはあまりいない。福祉領域には専門家が育ってきているため、福祉の専門家と連携することが重要になっていく。

委員 ペアレントトレーニングやピアサポートの重要性の話があった。私的な団体の活動に関しては、案内などが送られても学校現場では共有しにくいという話を聞く。SNSの活用や、関係者の個のつながりでネットワークを広げるのが良いのではないかな。また、この協議会に参加された方が、関連付けていろいろな人に呼び掛けていくことが大切ではないかと思う。

診断やアセスメントはとても大切なことだと思う。しかし、それを解釈する専門家が少ないことが教育現場の課題だと思う。学校の先生は教育の専門家であって、心理や医療の専門家ではないので、どのような形で情報を学校現場の先生たちに伝えていくかが重要である。先生たちに伝わらなければ、保護者や子供たちの支援につながらない。診断やアセスメントは重要だが、より具体的にどのような支援であれば子供たちに対して発達・成長につながるかということまで踏まえていかないと、先生たちや

子供たち、保護者に、有効な手立てが伝わらないところに難しさを感じている。

先日、幼稚園、小中学校、高等学校の管理職を対象とした愛知県の研修があったが、各校の連携については、管理職がまず様々な情報を把握し、自ら学ぶ姿勢をもつことや、学校の中でのネットワークが重要であるということが話された。校内の先生たちの連携、情報交換がうまくいっていないと子供たちの支援につながらないということ学んだ。関係機関との連携という視点と、校内での連携という視点とをより深めていく必要があると感じた。

この特別支援教育連携協議会は、特別支援教育について協議する場なのだが、実際にはいろいろな困難や障害を抱えている子供たちや、関連する特性を抱えている子供たちがいる。精神的な疾患を抱えていたり、不安を強く感じていたりして不登校を起こしている子供たちの中には、発達障害を抱えている子供たちがいるかもしれない。不登校の子供たちは、脳の扁桃体で不安を感じやすいという特性があるので、そういった不安を感じやすい子供たちに、安心して学べる環境を作るには、子供と先生との関係を築くことが糸口になるのではないかと考えている。学校の現場は、特別支援教育を起点として、様々な課題が複雑に絡み合っている現状があるので、多様なニーズに対応していくためには、それぞれの専門家の知識だけでなく、専門家同士も連携していかなないと、解決していかないように思う。これからは、発達障害と精神疾患、発達障害と外国人児童生徒のように、複数の課題について合わせて支援する事例を関係者同士で連携して指導していく新たな時代に突入していくと考えている。

会長 多様な視点から大変示唆に富んだお話をいただいた。以上で協議を閉じたいと思う。

6 その他

—事務連絡（事務局）—

- ・ 議事録をWebページに掲載予定であること

7 特別支援教育課長挨拶

本日、柏倉会長、倉知副会長には進行をお務めいただき、また、各委員の皆様にはそれぞれの立場から大変貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。本日は「愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について」というテーマでご協議をいただきました。大変多くの御意見の中で、私の心に残ったのは、切れ目のない支援において、統一した支援をすることが大切だということである。現場で先生たちが一人一人の子供に統一した支援をしていくことが、子供たちの安心につながる大切なことだと感じた。それを、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、特別支援学校、それから高等学校、大学といったそれぞれの学びの場につなげていくために、各自治体が使用しているツー

ルのさらなる活用が必要である。そしてその活用のために、教員や福祉の方には共通言語で読み解く力が必要だと感じた。改めて、教育、福祉、医療、労働、保健の各分野が一体となって一貫した支援を行えるように、関係機関と連携を強めていきたい。今後とも、皆様方のご支援、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

8 閉会